

愛媛県がん相談支援推進協議会の開催結果について【概要】

- 1 会議名 平成30年度愛媛県がん相談支援推進協議会
- 2 開催日時 平成31年1月31日（木） 19:00～20:10
- 3 開催場所 県庁第1別館3階第5議室
- 4 出席委員 井上哲志委員、塩見美幸委員、羽藤慎二委員、灘野成人委員、吉田久代委員、早瀬昌美委員（欠席：松本陽子委員）
- 5 傍聴等 なし
- 6 次第
 - (1) 開会
 - (2) 健康増進課長挨拶
 - (3) 会長の選出
 - (4) 会長挨拶
 - (5) 議題
 - ・相談支援に関する取組状況等について
 - ・来年度以降実施事業の内容検討について
 - ・その他

【会議概要】

（健康増進課長挨拶）

- ・県では、平成30年3月に第3期愛媛県がん対策推進計画を策定したところ。当計画では、3つの全体目標のうちの一つを「がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現」とし、がんに関する相談支援及び情報提供のための対策に積極的に取り組むこととしている。
- ・愛媛がんサポートおれんじの会の「町なか患者サロン」や四国がんセンターの「患者・家族総合支援センター」を継続し、がんに関する相談支援体制の充実を図るほか、今年度からがん情報のポータルサイト「がんサポートサイトえひめ」などを通じ、県民への科学的根拠に基づいた正しいがんに関する情報の普及、啓発を図るなど、がんの診断を受けた直後から治療後の療養生活まで、様々な場面において、患者やその家族が必要なときに適切な相談支援が受けられる体制づくりに取り組んでまいりたい。
- ・本日の協議会では、委員の皆様から相談支援に関する事業の実施状況や今後の事業等について存分に御協議いただくとともに、忌憚のない御意見を賜りたい。

（事務局）

- ・前会長の谷水委員が退任されたことから、新たに会長を選出いただきたい。

（灘野委員）

- ・前谷水会長からの推薦もあり、羽藤委員が適任ではないか。

（事務局）

- ・羽藤委員の推薦があったが、羽藤委員に会長を引き受けていただいてよろしいか。

（全員）

- ・異議なし。

(事務局)

- ・それでは、会長は羽藤委員にお願いする。

(羽藤会長挨拶)

- ・皆様のご推挙によりこの度会長を拝命することとなった。当協議会が県がん対策推進計画における役割をしっかりと果たしていけるよう、委員の皆様にもご助言いただきながら努めて参りたいので、よろしくお願いします。

○議題1 相談支援に関する取組状況等について

(羽藤会長)

- ・まず、相談支援に関する取組状況等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料の1ページが本協議会の設置要綱となっており、本協議会は、愛媛県がん対策推進計画に掲げる施策のうち相談支援の推進に関することについて、専門的な検討協議を行い、その結果を、愛媛県がん対策推進委員会に報告することとなっている。3ページ、4ページがこれまでの本協議会の開催状況である。
- ・5ページが平成30年度の県の予算を整理したもの。がん相談・情報提供支援事業として患者会への委託事業と拠点病院に対する補助事業。地域医療介護総合確保基金が補助事業となっている。
- ・7ページが平成29年度のがん相談・情報提供支援事業の実施状況。おれんじの会に委託しております「がん相談・情報提供支援事業」と「町なか患者サロン」への補助事業。16ページが平成29年度の「町なかサロン」における相談支援件数です。17ページ、18ページがセミナー等の開催状況となっている。19ページ、20ページが今年度事業計画となっている。
- ・21ページが今年度から県で実施している、がん情報のポータルサイト「がんサポートサイトえひめ」。部位別の診断や治療の情報のほか、医療機関の情報、相談支援や就労支援などの情報を掲載しており、がん患者やその家族の様々な場面で活用できるものとなっている。
- ・29ページ、30ページが愛媛県教育委員会で開催しているがん教育推進協議会での事業状況である。

(羽藤会長)

- ・続いて、四国がんセンターの患者・家族総合支援センターにおける取組について報告をお願いします。

(灘野委員)

- ・まず、患者・家族総合支援センターについて報告する。患者家族・総合支援センターでは毎月多くの企画を開催しており、多くの方の利用がある。また、相談支援センターも多くの利用者がある。
- ・昨年も開催した「坂の上の雲暖だんカフェ」については、月1回のペースで開催している。
- ・患者家族・総合支援センターでは、就労支援にも取り組んでおり、就労相談に対して様々

なパンフレットを作成し、相談を受けられる体制を整えている。また、厚生労働省の長期療養者就職支援事業として、ハローワーク松山の就職支援ナビゲーターの出張相談を毎週水曜日に行っている。就職支援の実績としては、相談者の4人に1人が就職できているという状況。

- ・産業保健総合支援センターにおける両立支援事業では、同センターの社会保険労務士に月2回来ていただいている。
- ・続いて、がん診療連携協議会のがん相談支援専門部会の活動報告をさせていただく。専門部会は年に2回開催しており、7月28日に1回目、12月1日に2回目を開催した。1回目の7月の専門部会では、平成30年7月豪雨災害の現状報告について、拠点病院である市立宇和島病院から情報共有していただいた。
- ・12月の2回目の部会では、活動の報告が主になっているが、高知県で行われた研修会に四国四県が参加しており、その報告があった。今後は毎年四国四県で持ち回り開催して、相談員の意識を高めていく。
- ・相談支援センターの広報活動について報告する。毎年、積極的に広報活動を実施しており、フジ健康フェスタやリレーフォーライフ、えひめ・まつやま産業まつりなどで広報活動を行った。
- ・サロン担当者と交流を深めるため、1月22日に町なかサロンで交流会を開催した。そこで松本委員と意見交換をした。拠点病院の相談員も町なかサロンの場所や活動内容を知らないこともあったりしたので、情報共有ができた意義は大きい。
- ・相談支援フォーラムin四国が2月9日に香川県で開催され、四国の相談員が集まり研修会を行う。塩見委員から愛媛県の報告をしていただく。
- ・1月19日にAYA世代対応ネットワーク・妊孕性ネットワークセミナーが開催されたので、情報共有として当日の資料を添付している。内容の一つとして、愛媛大学医学部附属病院の安岡助教授から、がんと生殖医療に関する愛媛県の現状について講演していただいた。2017年には妊孕性温存に関する診療ガイドラインが出されたところである。愛媛県では、昨年がん生殖医療ネットワークが発足しており、これを充実したものにするため、現在愛媛大学で活動しているという報告があった。
- ・また、県立中央病院の小児科の石田先生から小児がんの現状と県立中央病院での取組について報告があった。小児がんの10年生存率はほとんどの病気で6割以上となっており、リンパ腫では9割、脳腫瘍も7割以上となっているが、治療終了後に遅れてでてくる晩期合併症の問題が大きくなっている。小児が大人になってからも継続して経過観察をする必要があるが、どこが、だれが、それを行うのかという移行の問題も難しいということだ。

(羽藤会長)

- ・続いて、小児がん関連について井上委員から報告をお願いする。

(井上委員)

- ・がんの子どもを守る会の活動について報告する。小児期にがんを持ち、その後いろいろな問題を抱えながら、あるいは大きな問題もなく成長していく方がいる中で、1年に1回でも楽しみをとということで、医院の駐車場で、近隣の医療施設の援助により、113名の参加で野外親睦会を開催した。内訳は、小児がん患者・経験者が28名、他疾病患者

が1名、兄弟が13名、親が48名、ボランティアが6名、小児科医が7名、看護師が7名、医療関係者家族2名。来年から趣向を変えて別のことをやってみようかと考えている。

- ・最近新聞報道でも取り上げられている、骨髄移植等で免疫を消失した方へのワクチン再接種について。ワクチン再接種の費用は結構かかり、全部再接種しようとするとも10万円以上かかる。これに対する助成について、7月にがんの子どもを守る会が代表として小児がん患者の家族会一同が厚生労働大臣に要望書を提出した。また、各知事あてに同様の要望書を提出した。
- ・2018年10月31日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会では、実施状況の調査報告がされたところ。その中では、再接種に対する何らかの助成事業を行っている自治体は5%あり、そのうち3割は全額を補助している。実施していない自治体の5%が今後実施予定。県内では10月から松前町で助成が行われている。特筆すべきは、今年度になって大阪府が全国で初めて都道府県レベルにおいて事業を開始。府内の自治体への助成をしている。対象者の数は多くないので、費用負担もそれほどではない。ぜひ県でもバックアップをお願いしたい。
- ・定期接種をする年齢に治療中でできなかった方には、治療がひと段落し免疫力としてもワクチンが摂取可能時期となったら、その後2年以内は定期接種として実施できる制度があるのだが、それを知らない親御さんへの周知がこの先必要だと思う。
- ・小児がんに関して補足だが、脳腫瘍は非常に晩期合併症を残すことが多く、成人になってもサポートが必要になってくる。

(羽藤会長)

- ・ほかに何かご意見はあるか。

(早瀬委員)

- ・がんサポートサイトの周知について、全面公開される来年度以降に積極的に行っていただきたい。また、サイトには、AYAの情報や災害時の対応など県民が知って役に立つ情報を一元化して掲載してほしいという希望がある。有用な情報を広く県民に周知できるようにするためのサイトであるので、サイトの存在をさらに県民に知っていただくため、県として啓発活動にぜひ力を入れて行っていただきたい。

(灘野委員)

- ・災害時の対応の情報は現在サイトには掲載していないことから、相談支援センターの紹介くらいになるかもしれないが、情報を追加できるか検討してみる。

(井上委員)

- ・相談支援センターの相談件数が資料に載っているが、その相談数というのはがん患者のうちどのくらいの割合の者が利用しているのか。

(灘野委員)

- ・それは把握できてない。

(井上委員)

- ・相談支援センターの存在そのものを知らない患者が多く、相談支援センターに来られる方には内容が届くかもしれないが、そうではない方も悩んでいる方は大勢いるというのが実情。数が少ない小児がんでは、ドクターから発せられた情報は非常によく届く。ポ

スターやWEBよりも直接ドクターの一言のほうがスムーズに受け入れられる。小児がん専門医と違い、数の多い各領域のがんに携わるドクターでというのは難しいかもしれないが、主治医の先生が、カード一つでいいので、相談支援センターがあるということ伝えてほしいと思う。

(灘野委員)

- ・がん診療連携協議会で共通のカードを作り、拠点病院で配布できるかどうか少し検討してみる。

(塩見委員)

- ・国立がん研究センターで以前名刺サイズのカードを作り、各拠点病院に配布していたことはあった。本県のがん相談支援専門部会でも、患者さんが自分のかかっている病院だからこそ相談しにくいということもあるので、県内の相談支援センターの一覧を作成し、配布している。そういったものを外来の看護師から患者さんに配ってもらうなど利用できたらいいと思っている。

(早瀬委員)

- ・以前から患者団体側からは要望し続けていることなのだが、やはり主治医経由でないと患者さんにはなかなか聞いてもらえない。国立がん研究センターの患者市民パネルでもいつも各地から意見が出ることであり、患者さんの診断時、相談支援センターがあるということを手主治医から伝えてほしいということをお願いしているが、なかなか難しい。会計時のクリアファイルにシールを貼ってもいいし、処方箋と一緒にチラシを渡すでもいいと思う。今回提案があった内容については、ぜひ前向きに検討いただきたいと思う。

(灘野委員)

- ・相談支援専門部会でどのような方法が可能か、検討してみる。

(吉田委員)

- ・市町でもがん検診を行っているが、東温市では、検診のお知らせの際、がん相談支援センターなどの紹介も掲載している。各市町によっていろいろな取組も行っていると思うし、今後、行政として協力できることもあると思う。

○議題2 来年度以降実施事業の内容検討について

(羽藤会長)

- ・続いて、来年度以降の事業の内容について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- ・来年度以降の事業については、まだ31年度予算の成立前の状況のため、確定した内容のものではないが、おおむね今年度の同様の事業を実施していく予定としている。おれんじの会や四国がんセンター中心の相談支援事業になると思うが、引き続きご協力をお願いします。
- ・また、昨年のがん対策推進委員会でもご意見をいただき、がん対策推進計画にも取り組むべき対策として掲げている小児・AYA世代の在宅療養がん患者への支援事業について、来年度、具体的な事業化についての作業を進めていきたいと考えている。その基礎データとなる、本県の小児・AYA世代の在宅療養がん患者がどのようなニーズを有しているかについて、各拠点病院と推進病院に調査の依頼をしているところ。事業化に当たって

は、予算や制度設計、各関係者間の調整など、クリアしなければならない課題が多くあるので、患者さんのニーズをすべて踏まえた内容とすることは難しいかもしれないが、皆様の御意見をいただきながら、支援内容について検討を進めたいと考えているのでよろしく願います。来年度以降実施事業の内容について、事務局からは、以上。

(早瀬委員)

- ・AYA世代のニーズ調査の結果については報告があるのか。

(事務局)

- ・3月に開催のがん対策推進委員会で結果を提示できればと考えている。

(早瀬委員)

- ・ニーズの数は少ないと思うが、切実な問題で、制度の狭間でなかなか救われていない。ぜひとも前向きに検討いただきたいと思う。自費負担や申請の大変さなどで在宅において介護用のベッドを利用したくてもそれができず困っている方もいる。

○議題3 その他

(羽藤会長)

- ・その他意見があれば発言をお願いしたい。

(早瀬委員)

- ・国立がん研究センターが実施するがん患者の実態調査について、国の調査に加えて県の追加調査も可能だと聞いている。調査内容は患者会の要望なども入った項目となっており、集計結果は今後の県の施策にも反映できるものと考えことから、できるだけ多くの方に調査を実施していただきたいと思う。愛媛県においては、どの病院が対象となり、どれくらいの規模で調査を実施するのかお聞かせいただきたい。また、第3期の県がん対策推進計画において患者や家族等を対象とした実態把握調査を行うとされているが、その調査との関係性はどのようにになっているのか。

(事務局)

- ・早瀬委員からご提示のあった調査は厚生労働省が実施しているものであり、わが国のがん対策の評価、方向性の検討に活かすために、がん患者の医療や社会生活の体験に関する実態把握のための全国調査を国立がん研究センターに委託して実施している。この調査は、全国のがん診療連携拠点病院から無作為に抽出された177施設を受診した患者さんのうち125名ずつが抽出され、総計2万2125人を対象に調査票を発送して行われるものである。
- ・質問項目としては、治療を選ぼうと十分な情報が得られたか、治療後に療養の場が変わるときの移行はスムーズであったか、職場・仕事での体験、周囲の人からのサポートなどのほか、2015年に実施の前回調査の内容に加え、がんゲノムや治療と仕事の両立支援、ピアサポートに関する調査等が追加されている。調査結果については、国の第3期がん対策推進基本計画の中間評価等にも活用される予定となっている。
- ・本県でも、がん対策計画の進捗よく状況等を把握するため、今年度、県内のがん診療連携拠点病院等を受診された患者さんの実態調査を、おれんじの会への委託事業として実施する予定であったが、厚生労働省が実施する今回の調査の追加調査として、本県での調査対象施設を追加し、調査したいと考えている。追加する病院は、調査への協力が得

られたがん診療連携拠点病院のみを考えている。

- ・調査結果については、全国の結果とともに、本県の状況として県内分を集計した結果をいただけることになっているので、本県の第3期がん対策推進計画の中間評価等に活用するなど考えているところ。

(早瀬委員)

- ・今年度は残りの期間が少ないが、それを過ぎても調査病院の追加は可能なのか。

(事務局)

- ・年度内で調査は完了するようになる。

(早瀬委員)

- ・調査対象病院は、がん診療連携拠点病院と推進病院なのか。もし拠点病院のみの場合、具体的にはどの病院になるのか。県の独自調査に代えるものとして今回の国の調査施設を追加するということであれば、国が実施する3病院だけではなく、できるだけ多くの全ての拠点病院を実施するほうがいいのではないかと思う。

(事務局)

- ・調査は拠点病院のみを予定している。県としては7つある拠点病院の全てを調査したいと考えており、全拠点病院に協力を依頼しているところであるが、病院の中の方針もあるため、協力を得られた病院のみ実施する予定である。

(早瀬委員)

- ・今回の国の調査は県が独自に行うより費用対効果も高いのではないかと思うのでできる限り全病院での調査をお願いしたい。今回の国の調査では本県独自の課題や特色の把握や分析が足りないということであれば、推進病院も含めての調査など掘り下げた調査も検討いただきたいと思う。がん対策推進計画が達成できているかどうかは、患者に届いているか、どう感じているかが根幹だと思う。正しく評価するために、対象病院を増やすなど調査の精度を上げるよう努めていただきたい。

(羽藤会長)

- ・今回の調査対象となる患者数の考え方はどのようになっているのか。

(事務局)

- ・1病院あたり125人というのは決まっているので、対象病院数が増えれば調査対象となる患者数が増えることになる。

(羽藤会長)

- ・がん患者の視点にたってがん対策を推進する上で、本日は非常に貴重なご提案やご意見をいただいた。この結果については、3月18日のがん対策推進委員会で報告させていただく。以上で、議事を閉じる。